

岩手県告示第859号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成21年11月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成21年10月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人あい福祉サービス
 - (2) 代表者の氏名 昆秀一
 - (3) 主たる事務所の所在地 紫波郡矢巾町大字高田第12地割40番地6
- 3 定款に記載された目的 この法人は、在宅で援助が必要な高齢者（身体障がい者（児）、精神障がい者（児）、知的障がい者（児）及び医療機関等で治療を要する者を含む。以下「高齢者等」という。）に対して、自ら望む環境で生きがいのある人生を送るために、生活相談、介護支援、在宅サービス、外出支援等の社会福祉に関する事業を行い、高齢者等が安心して心豊かな暮らしができる町づくりと保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。